

第34回 安倍内閣とたまゆら判決

たまゆら火災
教訓を政策に

2009年3月19日に発生した群馬県渋川市にある静養ホームたまゆらが炎上し、10名の犠牲者を出した。

その判決が1月18日に前橋地方裁判所で言い渡され、理事長が執行猶予付きの有罪判決を受けたのは本紙でも前号の一面トップで記事が書かれているので繰り返す必要はないだろう。

私はこの前後、いろいろな新聞にコメントを求められたが、この問題への考え方は2009年5月1日付読売新聞の論点欄に寄稿した「たまゆら火災の教訓」というコラムで述べたことに尽きる。

すなわち、今後大都市部で急増する単身で介護を必要とする

高齢者の急増は、従来型の施設の整備では対応することが困難で、支援付きの住宅を既存家屋

の活用も含めて検討すべきであるし、これらの人々の支援は生活保護制度にある住宅扶助を拡大し住宅手当を創設すること、生活支援を行う事業体に対し質の管理を伴う支援制度を創設する必要があると述べた。

その後、東京都では都市型ケアハウス制度を創設したが、施設整備は今日まで思うように進んでいない。一方で、1月13日付けの朝日新聞が報じたように、都外施設に居住する単身低所得者支援の高齢者はますます増大しているという報道がある。

しかし、NHKスペシャルの老人漂流の番組をはじめ、各種の報道は相変わらず施設不足に



高橋 紘士 教授

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授。1944年生まれ。立教大学教授などを歴任後、2010年4月より現職。(財)高齢者住宅推進機構理事、(財)有料老人ホーム協会の理事などを兼務。地域包括ケア研究会委員(厚労省)、高齢者居住安定化モデル事業評価委員会座長(国交省)、国土審議会長期展望委員会委員(国交省)などを務める。地域包括ケアシステム、地域包括支援センター実務連携(オーム社)、コミュニティ福祉学入門(有斐閣)、介護保険のマネジメントシステム(医学書院)、高齢者の権利擁護システム(勁草書房)など著作多数。専攻は福祉政策、地域ケア論。

地域包括ケアと
高齢者の住まい
その理念と役割

景気浮揚策重視、高齢化社会に打撃

その原因を求めめる大合唱であった。

現実無視した
成長主義的政策

ところで、昨年選挙に大勝利政権に復帰した自民党は、インフレターゲットの設定による金融政策と、公共事業による景気浮揚策という政策による経済成長政策を旗印に安倍晋三氏が首相に就任した。先頃行われた施政方針演説によると、経済の危機と国家の危機という言葉が頻出したが、国家と経済の基盤である社会のあり方には、一切触れていないことが印象的であった。そういえば就任以来、我が

国社会の在り方を規定している、未曾有の少子高齢化への認識には全く言及されていない。前の自民党政権末期から民主党政権で社会保障政策について、ブレインの役割を果たしていた宮本太郎北海道大学教授が強調していた、経済の持続性とともにも、社会の持続性が問われているという認識は影を潜めている。その中で生活扶助基準の切り下げだけが、一人歩きしているように見える。

現実には、たまゆら事件が象徴している要支援単身高齢者の急増は、我々が暗黙の前提としていた社会のあり方に警鐘を鳴らすものである。家族と地域社

会の紐帯から排除され、自助と互助を喪失した人々の急増は、高齢者に止まらず、若年層にも拡大している。セーフティネットの脆弱化こそが、実は国民の安心感を損ない、社会の持続性に不安を抱かせる要因である。このような現実を無視した、成長主義的政策の追求は、とりかえしのつかないダメージを、人口減少下の少子高齢化が昂進する日本社会に与えるであろう。

経済学出身で、幅の広い言論活動で知られる、京都大学の佐伯啓思氏は、近著で経済成長主義の限界を指摘し、主流派経済学が社会に及ぼした罪状を裁断し、「善き社会」をめざすビジョンの必要性を指摘していた。「経済学の犯罪」講談社現代新書2012年10月刊

改めて我々が求めるべき「善き社会」とは何か、それを実現するビジョンと工程表を検討しなければならぬ。たまゆら問題は社会の片隅の問題ではなく、われわれの社会のあり方を問っている問題であることを実感させる。

付記 なお、読売新聞に掲載された筆者のコラムは左記の大熊由紀子氏のサイトで閲覧できるので興味のある方は参照してほしい。

http://www.yuki-enishi.com/kourei/kourei-13.pdf